

## 地域公共交通活性化・再生総合事業の活用について (江田島市公共交通協議会の取組み)

### 【地域公共交通活性化・再生総合事業について】

地域公共交通の活性化・再生に取り組む地域の協議会に対して、計画の策定や事業の実施に要する経費について、国から一括支援が行われる。

(補助対象事業)

- ・地域公共交通総合連携計画策定のための調査等《調査事業》
- ・地域公共交通活性化・再生総合事業計画に基づく事業《計画事業》

(補助率)

- ・《調査事業》連携計画策定に係る経費：定額（上限 2,000 万円）
- ・《計画事業》事業に要する経費：1 / 2

### 【協議会の取組みについて】

(要旨)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）に基づき、『江田島市公共交通協議会』を設置し、「江田島市交通計画」で示した将来構想の実現のため、重点課題の解決を目的とした「地域公共交通総合連携計画」を策定する。

(内容)

「江田島市交通計画」に掲げているアクションプランの短期施策が、21 年度で終了することにより、これまでの評価や継続課題に対する解決策を具体化するとともに、重点課題の解決に向けて、協議会を設置し、具体的な実施計画として「地域公共交通総合連携計画」を策定する。

また、22 年度以降においては、「地域公共交通総合連携計画」に基づき計画される「再生総合事業計画」により、「江田島市交通計画」で掲げた交通ビジョンの実施に向けた取組みを推進する。

○協議会での具体的な取組み

- 「航路の合理化、効率化の検討」
- 「交通空白不便地域における対応」
- 「バス事業の効率化」
- 「魅力ある観光ルートの形成・実験運行」
- など

### 【事業費】

協議会予算 12,674 千円（内訳 国補助金 11,000 千円(見込み) 市負担金 1,674 千円)

### 【スケジュール案】

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・協議会設立 ・認定申請	・認定申請承認 ・第1回協議会	・委託業者選定			・第2回協議会 ・素案(たたき台)策定		・第3回協議会 ・素案策定		・第4回会議 ・計画策定
		調査等実施							
		随時、分科会等を開催							